

小川 不朽 議員 般質問 の

ごみ固形燃料化処理の実施と 形成の更なる取り組みを

の5年間で1割ほどの増 ①可燃ごみの排出量はこ

町長 今後とも地道に啓発活動を進めていきたい

ごみ5%、その他ごみ1466%、衛生ごみ15%、生 別意識の低下とも思える ち込んでいる。町民の分 %となっている。生ごみ ②新処理施設に搬入され 見を伺う。 は54%から51%ほどに落 加傾向にあり、 とその他ごみを合わせた は、固形燃料化適合ごみ た可燃ごみの成分の内訳 その要因について所 資源化率

処理施設へ直接搬入する ④町民個々が固形燃料化 処分されているのか。衛 ③衛生ごみはどう処理 手段もあるかどうか伺う 生ごみの再資源化に向け た計画があるか伺う。

> を伺う。 必要性を訴えるが、 促すさらなる啓発活動の ナーや分別精度の改善を (5) 町 民に対 し 排出マ 所見

小川

型社会の形成に向 これまで町は循環

資源

している。 率は3・27ポイント低下 1%増え、 町長 可燃ごみ量は9・ ①指摘のとお 一方、資源化 り、

至り、

取り組みのさらな

以下の点

年3月からの可燃ごみの

積極的に努めてきた。本 化及び適正処理の推進を けたごみの減量化、

固形燃料化処理の実施に

について伺う。 る前進を願い、

いる。 され、 等を反映したものと見て は大半が事業系から搬出 量全体を押し上げている。 搬入量の増加が可燃ごみ 人口増加など、 在世帯の増加や観光交流 直接搬入される可燃ごみ 清掃センターへの直 近年、 夏の長期滞 経済活動

ている。 起因していることから、 0 となる資源ごみと生ごみ 指摘の部分もあると考え 前後減少していることに 搬入量を見ると、10% 資源化率は、そのもと

19%の不適合ごみの混入

実態を伺う。

料の品質を悪化させる塩 ごみ袋に入れてあるもの ②生ごみをそのまま可燃 るもの等となっている。 その他ごみは、 弁当容器に残してあ 固形燃

も ずなどとなっている。 から選別した後、 空き缶、

し、 燃 ようであれば、 いきたい。

⑤町としても重要と認識 世帯向・事業所向けの各 進めたいと考えている。 説明会開催等を通し、 はもとより、 や方法等を活用した啓発 種啓発資料の活用、 コスト意識を持ちながら している。環境への配慮 後とも地道に啓発活動 町内向けの 改善 今

の抑制、 の観点も重要である。 るリデュース、リユース 再使用、 ③衛生ごみは、可燃ごみ ニール製品や水分の多い 素含有濃度の高 ガラスく 弘塩化ビ

うケースがほとんどであ ざまなごみを一緒に清掃 ④現在、町民が可燃、 センターに搬入するとい 菌による発酵、 る。利便性がより上がる を埋め立て処分する。 スチック類を資源化に回 を進める。その後、プラ 最終的に残ったもの 粗大、資源と、 分解処理 検討して 裁断し、 さま 不

また、ごみ自体の搬出 いわゆ

がスタート新教育委員 委員 会 制 度

60年ぶりの制度改革であ る法律が、本年4月1日 小川 施行された。これは約 織及び運営に関す 地方教育行政の組

わっていくのか。 改正法によって本町の教 立性を今後どのように確 してきた教育委員会の独 のもとで、これまで維持 進捗状況も伺う。 の意義・内容・期間及び う。また、教育大綱策定 及び進捗状況について伺 議の役割・構成員・内容 保していくのか、また、 新設された総合教育会 教育はどう変 新制度

図った。 教育会議を開催し発足を 町長 目の倶知安町総合4月30日に第1回

として、 教育長及び教育委員会で を行うための諸条件の整 定に関する協議、 総合教育会議は町 ①教育大綱の策 協議・調整事項 文化の振 · ② 教育 長

> いての協議などが規定さ 場合に講ずべき措置につ 込まれる場合等の緊急の 生じるおそれがあると見 または身体に現に被害が 講ずべき施策についての 興を図るために重点的 ③児童生徒の生命

取り組んでいきたい。 き本町教育大綱の策定に えられる。これらに基づ 標や根本となる方針が考 かかる事項についての目 団体の長の有する権限に 予算や条例等の地方公共 児教育、保育の充実など 総合的な放課後対策、 耐 教育長 震 化 載事項は、 教育大綱の主な記 学校の統廃合、 学校の 幼

みたい。 ている。遅くとも年内に は4、5年程度を想定し は策定できるよう取り 大綱の対象とする期

行に当たっていきたい。 様に教育委員会の意思 りはない。これまでと同 合議制の執行機関に変わ 定に基づき事務事業の 教育委員会は引き続